

「えべつ魅力発信コンテンツ制作放映等業務」委託にかかる公募型プロポーザル 質問回答書

No.	対象資料等	質問内容	回答	質問日
1	実施要領 10 審査 (2)プレゼンテーション審査	提案書で動画のサムネイルを示し、プレゼン審査の場で、弊社が持ち込むパソコンをプロジェクターに接続し動画を上映してよろしいでしょうか？ (HDMI 接続しプロジェクターに映し、音声はパソコンから出します。)	動画のサムネイルが提案書に示されていれば、上映を行うことに問題はありません。当日は会場に全ての参加者が使用できるプロジェクター及びスクリーンを設置します(接続は HDMI です)。	R7.4.22
2	仕様書 4 業務内容 (2)TV番組の制作及び放送	①『番組途中で CM を挟まない構成』はマストでしょうか？ ② 60分番組の中で30分程度お取り上げをすることで条件を満たすことは可能でしょうか？	① 視聴者に江別市の魅力を効果的に伝え、興味関心を遮らないよう、原則として30分間の番組の途中に CM を挟まない構成とした提案をお願いします。 ② 情報発信の効果を高めるため、番組名や構成が独立した番組が望ましいと考えています。	R7.4.23
3	実施要領 8 参加表明書等の提出	⑨⑩の納税証書関連について有効期日はありますでしょうか。会社で保管している証明書は令和 6 年 1 月 30 日に各機関より証明いただいたものなのですが提出書類としての効力を持っていますでしょうか。	⑨(納税証明書)及び⑩(都道府県及び市町村税の完納証明書)について、提案書等の提出時点で、発行後3か月以内の書類を提出してください。	R7.4.24
4	実施要領 4 参加資格要件	北海道に本社のある企業数社でのコンソーシアムを想定していますが、コンソーシアムでの参加について問題ないでしょうか？	事業遂行の確実性を担保し、責任の所在を明確化する観点から、契約相手方となる代表法人が参加資格要件を満たしていれば、コンソーシアムによる参加は可能です。	R7.4.24
5	実施要領 8 参加表明書等の提出	コンソーシアムで参加の場合の参加表明書、業務履行実績調書の記載方法や提出書類について確認させてください。	契約相手方となる代表法人のみ該当する書類を提出してください。	R7.4.24

6	仕様書 3 委託期間	2026 年 3 月の撮影が必要な場合の動画についても年度内の納品になるでしょうか？	全ての成果物及びプロモーションは年度内に撮影・放映・納品まで完了することが必要です。	R7.4.24
7	実施要領 10 審査	プレゼンテーションの出席者 3 名のうち 1 名が提案者の準備した PC などを使用し、オンライン(ZOOM)で参加しても問題ないでしょうか？	オンラインでの参加に必要な PC 及び通信環境を出席者が用意する場合は可能です。	R7.4.24
8	仕様書 7 成果品の著作権	「5 成果品(1)～(3)」について、委託期間終了後においても、当市による加工や、SNS を含む Web での配信、上映、配布などの二次利用を可能とすること。また、当市による二次利用に支障がある場合は、利用が可能な範囲を明示し、当市と協議することとありますが、放送用動画の著作権は権利の移転ができず、また成果物に収録されている出演者の権利も使用期限や使用法に制限が発生する可能性があるが、著作権の二次利用の期間の長さが、プレゼンテーションの成果品の著作権の二次利用の評価点となるのでしょうか？	本委託契約によって制作された仕様書「5 成果品」に関する著作権については、委託契約終了後、成果物を市が様々な形で二次利用が可能な状態であることが望ましいと考えており、提案内容中で示される、成果物の二次利用が可能な範囲及び期間、またその手法については、当然、評価の対象となります。(No.11 も参照願います)	R7.4.24
9	仕様書 4 業務内容	各種動画コンテンツや TV 番組(約 30 分)に江別市職員や市長さんの出演をお願いする場合、出演料はかかりますか？	必要に応じて市長及び市職員が動画制作に出演する場合、出演料はかかりません。	R7.4.24
10	仕様書 4 業務内容	各種動画コンテンツと TV 番組の映像についてお尋ねします。同じ映像を複数の動画コンテンツ、あるいは TV 番組で使用してもよろしいでしょうか？	各動画コンテンツと TV 番組において、構成上、必要があれば、同じ映像を使用することは可能です。	R7.4.24

11	仕様書 7 成果品の著作権	出演者および使用著作物の権利確保に関連してお尋ねします。 各種配信プラットフォーム、街頭ビジョンやデジタルサイネージなどで放映する際の放映権料も提案金額に含めるとありますが、配信プラットフォームでの配信期間、街頭ビジョンやデジタルサイネージでの放映期間は、何年を想定していますか？	成果物に関し、 ①令和 7 年度内の各種配信プラットフォーム、街頭ビジョンやデジタルサイネージでの放映にかかる料金を提案金額に含めてください。 ②委託期間終了後、当市による二次利用の想定は 5 年間程度(令和 8 年度～令和12年度)です。 (No.8 も参照願います)	R7.4.24
12	仕様書 3 委託期間	すべての動画コンテンツ、TV番組の納期は、検査検収も含めて令和 8 年 3 月 31 日と考えてよろしいですか？あるいは、動画コンテンツ、TV番組の中には令和 8 年 3 月 31 日以前に納品する必要があるコンテンツがありますか？	すべての動画コンテンツは、令和8年3月31日までに納品及び市の検査検収を終える必要があります。	R7.4.24
13	仕様書 4 業務内容	TV番組(約30分)の放送エリアは、全北海道ではなく北海道内のあるエリア(例えば道央エリア)での放送でもよろしいですか？	TV番組(約30分)は、主に道内にお住まいの子育て世代全体に拡散したいと考えていることから、道内全域での放送をお願いします。	R7.4.24
14	仕様書 4 業務内容	仕様書に「TV番組(約30分)を、道内放送局で年度内に1回以上放送する。」ことが指定されていますが、放送の可否は当該の放送事業者が判断・決定するものです。 この仕様条件を満たすためには、プレゼンテーション審査までに、放送事業者から放送の確約または内諾を得る必要があります。プレゼンテーション審査時に、放送について放送事業者から確約または内諾をお示しする必要がありますか？ あるとすれば、どのような手段でお示ししなければなりませんか？	TV番組放送(30分)については、プレゼンテーションの実施日までに提案者が各放送事業者から放送の内諾等を得た上で、提案してください。	R7.4.24

15	仕様書 4 業務内容	<p>TV 番組の放送について「子育て世代が一般によく視聴する曜日・時間帯」とありますが、どのような時間帯を想定されていますか？</p> <p>その世代は子どもが寝静まった夜間や深夜に TV を見る習慣のある人もかなりいると思われます。その時間帯も対象と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>「子育て世代が一般によく視聴する曜日・時間帯」について、例として、休日の日中の時間帯等を想定しています。</p>	R7.4.24
16	仕様書 4 業務内容	<p>プロポーザルに選定され、江別市と業務委託契約を締結後、TV 番組(約 30 分)の放送が不可能となった場合(放送が不履行となった場合)、業務委託契約はどのようになりますか？ ペナルティーはありますか？</p>	<p>業務委託契約の内容が不履行となった場合には、契約約款及び関係法令に照らした上で、履行の請求及び代金減額の請求、加えて違約金の徴収を行う場合があります。</p>	R7.4.24
17	仕様書 4 業務内容	<p>映像コンテンツ内で江別市の公式キャラクター「えべちゅん」の使用は可能でしょうか？もし使用できる場合、使用料はかかりますか？また、「えべちゅん」のキャラクター設定を教えてください。(声は出せますか？ 指定の声はありますか？ 飛べますか？ など)</p> <p>「えべちゅん」の2D あるいは3D の CG 画像はありますか？その画像を動かすなどの加工をしたい場合、それは可能でしょうか？「えべちゅん」の着ぐるみや人形はありますか？もし着ぐるみがある場合、その操演について(中の人の人選、経費)はどのように考えたらよろしいでしょうか？</p>	<p>「えべちゅん」は非公式キャラクターであり、すべての著作権及び権利に関する運用は市内の任意団体が行っていますので、意匠の改変や二次利用及び着ぐるみの出演などについては運営団体との協議が必要となります。</p> <p>「えべちゅん」運営団体「えべちゅん飼育係」 https://www.facebook.com/ebechun/</p>	R7.4.24